

開催日時	平成29年12月21日(木) 13:30~15:30
開催場所	胆振総合振興局 2階 保健環境部 会議室
出席者	地域づくり推進員 岩本浩吉 地域づくり委員 窪田るみ/三浦幸三/高橋芳恵/園田亜矢/澤山麻由子
事務局	胆振総合振興局保健環境部社会福祉課 課長 武岡 勇/主査 澤田卓也/主任 佐藤智範 胆振圏域障がい者総合相談支援センターるぴなす 地域づくりコーディネーター 大竹保彰 國松直人
議題	<p>1 意見交換 地域課題への対応について</p> <hr/> <p>【岩本推進員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今日は議題が一つありませんので、ゆっくりとやっていきたいと思います。ざっくりばらんに皆さんから意見を出していただければと思います。では、「地域課題への対応について」ということで事務局から説明をお願いします。 <hr/> <p>【事務局(澤田)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉課の澤田でございます。資料につきましては、横版の「資料」をご用意ください。1ページ目をお開きください。上段に地域課題への対応について事務局案ということで記載しています。一つ目に委員からの課題提起とすることで、第1回目の委員会の中で各委員に意見交換いただき、また、ご発言いただいた発言要旨について、枠内に全てではありませんが、抜粋して記載しています。まず、障害福祉サービス事業所に係る人材の確保、質の向上、研修の機会の確保であったり、人員配置基準の緩和、人材不足に伴う事業所不足、定員の不足と言ったところもお話にあったかと思えます。また、障害者の雇用に係る助成制度の拡充であったり、通年雇用の問題、障害者の高齢化に伴う就労支援、これまで取り組んできた課題と対象者が重複しますが、重症心障害児や医療的ケア児の支援を行う放課後デイなどの事業所の不足について、皆様からご発言いただいたところです。 2つ目に課題の検討及び整理ということで、皆様方からいただきました課題提起の内容を検討整理を進めてきたところですが、現在、ご承知とは思いますが、北海道、市町村において、国の基本方針に基づきまして、第5期障害福祉計画、計画期間が平成30年度から平成32年度を計画期間としている計画ですが、それぞれ策定作業中ということになっています。この国の基本方針の中で障害児支援の提供体制という項目が新たに盛り込まれました。その内容というのは、下の困っている箇所になりますが、基本的な考え方として重症心身障害児や医療的ケア児に対する支援体制の充実が盛り込まれて、その成果目標として平成32年度末の成果目標として、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を市町村に少なくとも1ヶ所以上確保すること、市町村単独での確保が難しい場合につきましては、圏域で確保ということになりました。圏域という考え方でいきますと、胆振管内につきましては、東と西に分かれていますので、それぞれで確保するということになります。 こうした障害福祉計画の検討状況も踏まえまして2ページ目をお開きください。3つ目に課題への対応方法ということで、各委員から提起されました課題と今ご説明しました国の基本方針に新たに盛り込まれた事項を踏まえまして、第5期障害福祉計画における平成32年度末の成果目標を達成できるように、その参考に向けて児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業所を対象としまして、重症心身障害児の受入体制等に関係する調査を実施したいと事務局では考えております。その下に調査項目の案ということで記載していますが、もう一枚縦表の調査票の参考をつけさせていただいております。右上に資料、事務局案と記載しています。上段につきましては、事業所の基本事項になります。その下から実態を把握するための調査項目となっていますが、1つ目に重症心身障害児の利用の可否、2つ目に医療的ケアの必要な重症心身障害児の利用の可否、3つ目に重症心身障害児の受入可能人数とそのうち医療的ケア児の人数、4つ目に事業所等所在地以外か

らの送迎を含めた受入、5つ目に関係機関との連携ということで、主治医の医療機関との関係など、6つ目に事業所職員の医療的ケアに関連した痰吸引研修などの受講状況、7つ目に受入をした障害児の医療的ケアの状態、人工呼吸器、経管栄養といった状況も確認できればと思っています。

- ・裏面をご覧ください。利用期間中の家族の付添の必要性の有無、付添のほかに家族に依頼すること、事前の面談や、医師の診断書などの確認のできればと思います。次に受入の実績について、受入可としている事業所が受入の実績があるかどうか、現在、受入中であるとかを確認できればと思います。次に受入に当たって特に留意したことや、困難だったことについて自由記載欄を設けています。最後に最初の間で受入ができないとした事業所にお答えいただくこととなりますが、受入ができない理由について、専門職の不足、設備の関係、その他として受入条件を具体的に記載いただく欄を設けています。
- ・横版の資料2ページにお戻りください。中段に12月1日現在の管内の事業所数を記載しています。児童発達支援事業所は26事業所、放課後等デイサービス事業所は36事業所ありますので、こちらの事業所を対象に調査できればと考えております。下段の調査の日程ですが、現在、事業所に関連する報酬改定の作業が国で進められています。これにつきましては、1月、2月までに改定作業があること、先ほども申し上げましたとおり市町村の計画の内容を踏まえて調査実施したほうが良いと考えておりますので、平成29年度中は、本日の各委員ご意見を踏まえ、年度内は調査項目の整理をしたいと考えております。2月から3月に予定しています第3回目の委員会で お示しして承認いただくこととしております。年度があげまして4月から5月に事業所のほうに調査を実施し 調査結果の整理等を行い、6月から7月にかけて第1回目委員会において、調査結果を報告させていただき、その内容については、市町村のほうにも情報提供させていただいて、平成32年度末の成果目標の達成に向けて、情報提供できればと考えています。事務局からは以上です。よろしくお願いいたします。

【岩本推進員】

- ・事務局からの説明内容は、第1回目の委員会で色んな意見をいただきましたが、各委員からの意見から 医療的ケアを伴う、重症心身障害児や医療的ケア児を受け入れる放課後デイサービスが不足しているのではないという発言が各委員から出ていました。各委員からの意見を受けて事務局としては、調査を行い実態把握するといった趣旨です。この事務局案について色々のご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【窪田委員】

- ・この調査を実施したほうが良いのかどうか。それとも、調査を実施することを基本として、こうしたほうが良いのではといった意見が良いのか。

【岩本推進員】

- ・まずは、第1回目の地域づくり委員会で意見をいただいた内容を事務局が精査した中で、重症心身障害児や医療的ケア児への支援体制について、まず調査をして市町村へ報告するというところで、国の指針や北海道の障害福祉計画にリンクしているところでもあり、このような流れで、よろしいでしょうか。

【三浦委員】

- ・よろしいでしょうか。重症心身障害児や医療的ケアの必要なお子さんは、厳しい状況もあり、基本的には賛成です。知識不足で児童発達事業所、放課後デイがこんなにあるんだと驚いています。ひとつ質問ですが、今回「児」の課題として整理されていますが、18歳以降の「者」の部分については、どのように考えているの教えていただけますか。人数的には18歳を超えた人のほうが多いと思います。緊急ショートなどで受け入れすることになりますが、胆振では少ないと思うので、「者」に対してはどのような考えでしょうか。

【岩本推進員】

- ・今回は「児」としての課題整理ですが、18歳以上の「者」については、どのような考え方ででしょうか。
-

【事務局（澤田）】

- ・「者」の課題につきましては、昨年度まで進められてきた児・者含めた取り組みの中で、整理をさせていただいたと、当然、事業所が足りていないことは認識しているところではありますが、課題の継続していく中では、「者」に対応する事業所が出来たというところで者のほうについては、一定の整理をさせていただいたところです。
- ・今回は新たな計画の取り組みという中で、新たに「児」のところがクローズアップされて、児童福祉法の改正に伴いまして、第5期障害福祉計画と合わせて第1期障害児福祉計画も児童福祉法に基づいて一緒に作成することになっています。こうした状況もあり、特に障害児のところにスポットを当てさせていただいて、今回、計画の流れに合致するような形で調査をご提案させていただいたところです。

【三浦委員】

- ・わかりました。ありがとうございました。

【窪田委員】

- ・前回の委員会でこの課題のことをお話させていただいたのですが、調査票は児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業を対象に行うという説明でしたが、地域性を考えたときに日中一時支援事業所にも調査を実施したほうが良いのではないかと思います。放課後等デイサービスでの受け入れは難しい状況だと思います。日中一時の場所であれば、もしかしたら可能になるのではと思います。18歳以上になれば、就労と生活介護があるから重度の身体障害がある方でも通える場所があるので、生活介護の18歳以下と考えたときには、日中一時になるのではないかなと思います。それと、ニーズの確認はしなくていいのかなと思います。受け入れられる事業所がなければ、どうしようもないのは確かですが、本当に利用したいと思っている重症心身障害児と医療的ケア児の家族が本当に希望するかどうかを調査したほうが良いのではないかと思います。前回の委員会でもお話ししており、この地域には室蘭養護学校もあり、重度障害のお子さんがたくさんいらっしゃいます。私の勤務する相談支援事業所で2件ほど相談があったこととお話させていただいたのですが、例えば一人だからこうした事業所は必要ないとは絶対に思いませんが、他にもいるのかどうかということもあり、学校や障害者手帳所持者、相談支援事業所に該当する相談はありましたかといった形でニーズの確認もしていただければと思いました。私の勤務する事業所の系列で放課後等デイサービス事業所を運営しているのですが、調査票を見たときに、一番最初に（対象者が）現在いるかどうかを聞いてから進んでいったほうが良いと思いました。1番や2番は利用は可能ですかと聞かれたときに、ほとんどが不可となってしまふと思います。もしくは、何らかの条件がつけば受け入れ可能ですとかいう形になるのかなと思います。現在は1名いるから無理とか、現在の人数（状況）を最初に設定したほうが良いのかなと思いました。8番ですが家族が付き添って放課後等デイサービスに通所する事例はあるのでしょうか。

【澤山委員】

- ・登別市ののぞみ園では行っています。

【窪田委員】

- ・勤務する事業所では医療的ケアを必要とする方はお断りしているんです。全てお母さんが対応するのであれば、受け入れられるかなと思いました。制度的に問題ないですかね。もしかしたら受け入れが可能となる事業所が出てくるかもしれませんね。お母さんがこういう形を希望しているかどうかはわかりませんが。

【岩本推進員】

- ・色々な意見をありがとうございます。

【事務局（澤田）】

- ・制度的な部分につきましては、確認不足のところもありますので、再度確認させていただきたいと思います。また、今回お示ししました調査項目で固めているわけではないので、今回の委員会で色々な意見を出していただければと思います。

【岩本推進員】

- ・調査の対象にひとつは日中一時支援も含めて調査対象にということでした。ニーズの確認ということでは、事務局での打ち合わせの中で〇〇の保護者にも調査できないかという話も出ていました。

【澤山委員】

- ・〇〇に直接が良いのではないかと思います。障害児福祉計画策定の関係で療育手帳、身障手帳、通所サービスを使っている世帯にアンケートを送付していますが、返送率が少ないです。返信のあった内容でも医療的ケアの記載はかなり少なかったと思います。本当に生の声を拾うと考えた時に数を取れそうなのは、〇〇に通われている保護者からのほうが良いのではないかと思います。手帳所持者となるかなり数も膨大になり、各市町村の協力も含めて、回収率も考えると効率的ではないと思います。この地域で重度の方は比較的〇〇を利用される方が多いので、協力が得られるのであれば、そのほうが良いのではないかと思います。市町村も医療的ケアが必要というのはわかるのですが、手帳所持者数だけで見てしまうと、何千人いる中のかなり少ない数に対して、市単独で色々と整備していけるかということ、色々な面で難しくなってしまうので、どれくらいニーズがあるのかがわかれば大変ありがたいなと思います。

【岩本推進員】

- ・ニーズの確認は〇〇とタイアップして実施できればと思います。日中一時支援事業所も調査対象に加えてみてはと意見をいただきましたので、調査対象に加えるように調整できればと思います。●●は寄宿舍が多いんですね。

【澤山委員】

- ・長期休暇で帰省しているときに利用したいという方はいるかもしれませんが、現実的には在宅で生活されている方は毎日のことになってきたりすると思います。

【岩本推進員】

- ・調査票に戻りますが、調査項目の最初で受入があるかどうかをまず質問するということと、利用中の家族の付き添いについては、ケースがあるということがわかりました。

【三浦委員】

- ・重たいお子さんたちの受け入れ状況を確認するというのですが、放課後、土日、長期休暇、保護者が体調崩した場合にどこが受け入れるかというイメージでいいんでしょうか。

【岩本推進員】

- ・例えば、働いているお母さんが学校から帰る時間では間に合わない場合などのニーズだと思います。

【三浦委員】

- ・土日に事業所はやらないよね。

【窪田委員】

- ・土曜日はやっているところは多いです。日曜日でも管内でやっているところもありますが、大体は放課後か、夏休み冬休みの長期休暇は朝から夜までやっている事業所があります。今お話していて、アンケートの中で週に1回だけでいいよとか、長期休暇で1日は無理だけど何時間なら受け入れられるよといったところも確認できればと思いました。

【三浦委員】

- ・重たい子を受け入れることになると思うと看護師とか色々な人員が必要になるとは思います。経済的な保障がないと受け入れる側が大変だと思います。準備しました希望者がいました。ふたを開けると来ませんでした。そこがネックになって、どこの事業所も楽々経営しているところはないと思うんですね。受け入れる気持ちがあっても、保障というか、

登録があれば振興局とか市が認めて、利用者がいなくても給付しますよか、そういった形にならないと現実的には踏み切れないと思います。看護師さんの人件費を考えると難しいと思います。

【岩本推進員】

- ・まず、ニーズがどのくらいあるかということ、実態がつかめていない状況があるので、まずは調査をしてみてくださいというところですね。

【堂前委員】

- ・事業所の市の状況と町村の状況は違うと思うのですが、この児童発達支援にしても、放課後デイにしても、例えば白老町ではどのくらいありますか。

【事務局（大竹）】

- ・白老町は子ども発達支援センター 1 箇所になります。ここで児童発達支援と放課後デイをやっています。

【堂前委員】

- ・今、どこの市町村でも計画を児童と一体的に作るということで、その中の議論の中で行政に医療的ケアを必要とする子どもたちがどれくらいいるのかと聞くと、白老町の場合はいませんと言われます。いませんとするのは実態がわからなくて言っているのか、本当にいないのかわかりませんが、ただ計画上の見込み量はずっと「0」なんです。白老町 そのくらい思い子どもたちは白老町以外のどこかで支援をうけていると思うんです。ただ、行政のカウントとしては、支援と必要とする人は、今のところいませんとというのが現実だとすると、町では一人二人とかいても、どこも支援ができないから、結局はその町にはいなくなっていると思う。計画策定に色々関わる中で行政がないという計画には載りませんよね。成人の数値はあるので、子どもの頃はどこかの施設で支援を受けていたと思います。この課題は桜井さんが委員になってから、ずっと出ていて、調査して数字を抑えてニーズを把握するというのは良いことだけれども、今の時点で数もわからないニーズもわからないというのは、どうなのかなと思います。各市町が3月までに計画つくらなければならぬ状況で、見込み量が「0」となっている中では、次の3年間は（対象者は）いないですよと、必要な整備もしないという形になりかねないという危惧はあるけれども、調査そのものは有効だと思います。

【岩本推進員】

- ・計画に反映させるということでは、調査時期としては、遅かったかもしれないですね。

【堂前委員】

- ・事業所の立場からすると、何らかの支援がないと取り組めないということがはっきりしているんですね。人がいなかったら事業所が成り立たないし、利用者がいなければ、また成り立たないし、利用者が一人二人では成り立たないから、結局は上乘せ外だしのところ町とか道あたりが、最低限こうところは保障しますというものがないと、調査をした結果、ニーズはあるよ。やろうと思っている事業所もあるよ。ただ、手は出せないというのが、今の現実だと思います。そこを踏み込んで要望を地域づくり委員会あたりでしていく必要があるんじゃないかと思います。

【岩本推進員】

- ・調査の結果、ニーズがあることははっきりして、（受け入れる）事業所側もう少し何とかすれば、頑張れるというようなところを地域づくり委員会として意見していく形に持っていければなと思います。

【三浦委員】

- ・先ほどの8番の家族等の付き添いは必要ですかという項目、例えば、私が受け持っていた子どもは胃ろうとサクションが必要でした。親が付いてでもお願いしたという人がいると思います。親と子どもだけの環境を親は望んでいない。いろんな子どもたちの中で一緒に会話もできない、理解もできないかもしれないけど、子どもたちの声を聞きながら育つ

と大人の声だけで育つのでは、子どもの発達は違うと思います。

【岩本推進員】

- ・ 8 番の文言をもう少し、今言われたような意見の趣旨を含んで整理したいと思います。

【窪田委員】

- ・ 保護者からの立場からすると、付き添わないとダメなのかいになってしまう場合もあるかなと思います。付いていってでも利用したいと思う人もいるので、どういう目的で利用したいのかだと思います。とにかく色々な声のするところで親が付いていってでも刺激を受けさせたいと思う人と、たまには親も休みたいというレスパイト目的の人もいます。私の子どもが学校に上がった当時は、身体障害のある人の場合、親が付かないと普通学校の支援級に行けなかったので、2年間くらい身体の子は親が付いていたんですけど、子どもの教育の場に親がずっといるっていうのは、やっぱり教育ではないよねということや、色々なことがあって、話し合いを繰り返して親が付かなくていいようにはなりました。医療的ケアが必要なく、車椅子だけの子どもでも、親が付かなくなるまで2年間くらいかかったという経過があるので、家族が付くことで通えるようになるのであれば、通わせたいと思う人がいると思います。

【三浦委員】

- ・ 車椅子だけでも付き添いが必要だったのですか。

【窪田委員】

- ・ 移動ができないということで、当時はそうでした。

【三浦委員】

- ・ 支援員はいなかったのですか。

【窪田委員】

- ・ 当時はいなかったです。2年たって支援員という制度ができて付かなくてよくなりました。今はどこの学校にも支援級があって、身体の子でなくても支援員が付いています。制度が変わってきている中で、もしかしたら10数年後には放課後デイに医療的ケアが必要な子が1人はいるっていうのが、もしかしたら普通になるのかなって思うと、何かしていくことか必要なのかなと思います。

【澤山委員】

- ・ 利用者側のニーズ調査は、とりあえず〇〇ですけど、どう対象範囲を広げるとか、これからの検討だと思うんですけど、重症心身障がい児がもしサービスを利用するとなったときに窪田さんが言っていたとおり、親御さんが自分の介護疲れ、レスパイト的に使いたいと思う人が多いのか、学校以外にも子どもがいる環境、〇〇に通っている重度の子は、同じレベルの子のクラスになって、刺激という意味では少ないのかなと、ケアを受けているかなと思うんですけど、放課後デイに入ると知的障がいの子だったり、色々な障がいをお持ちの子がいるので、にぎやかな子どもの声の中で過ごせると思うんですけど、子どもの和の中にある刺激を求めているのか、どっちで使いたい方が多いのかというのを調査できるのであれば、そこも見れると違うと思います。完全に自分が休みたくて預けたいとなると、受け入れ先はきちんとした体制を取らない限り、責任をもてないので、なかなか受け入れられないですね。活動の場としてであれば、何か起きたときには、ケアは保護者がするという保障があるのであれば、道が開けるのではないかと思いますので、ニーズ調査で見えてくるといいのかなという気がします。

【事務局（武岡課長）】

- ・ ニーズ調査の必要性が事務局の中でも議論していて、対象の方がどのようなニーズを持っているのか調査するとなると、今回提起したのは施設（事業所）対応のアンケートです。利用者向けのアンケートとなると別様式で検討していきたいと思いますので、色々ご意見をいただければと思います。

【窪田委員】

- ・冠婚葬祭で急に預けたいとなると、やはり放課後デイではなくて日中一時支援になるのかなという部分があるので、日中一時支援での受け入れ可能かどうか調査いただければと思います。放課後等デイサービスでは、医療的ケアがある子なので体調を崩して入院した。利用開始日からずっと2ヶ月も来ていないとかということになる可能性がかなり高いです。事業所は利用者が来なければ報酬が出ませんので、そんな中で、違う制度、高齢者のデイサービスで受け入れられると良いと思います。室蘭市でいうと基準該当事業所の2箇所です。老人デイサービスで受け入れをしています。△△さんと▲▲さんで受け入れているんですけど、△△さんは身体の方は受け入れていないんですけど、▲▲さんは何人か受けていて、今、これ以上の受入がかなり厳しい状況です。管内には、これだけたくさん老人デイサービスがある中で、1箇所が週に1回でも、看護師が配置されているデイサービスで受け入れられる場所ができるというのはすばらしいと思うので、デイサービスにも調査できればいいなと思います。

【岩本推進員】

- ・今、国の動きとしてわが子と丸ごと共生型サービスというのが、かなり国も進めていて今後の福祉の柱としているところですね。

【三浦委員】

- ・国方向として、全部は賛成できないところもあると思いますが、専門性ということはあると思いますが、老人と障がいの良いところは活用していいんじゃないでしょうか。

【事務局（武岡課長）】

- ・既存の受け入れる施設の状況を把握することも大事ですけど、小さな町では既存の老人施設ですとか、実はここにこういう物が一つあれば、今ある社会的資源をうまく活用すれば、あえて隣町だとか遠いところに子どもを連れて行かなくても、自分の町で自分の子どもを預けてもらえるとか、ケアしてもらえるというところがいくつかあるかもしれないと思うんです。そういうニーズも把握できたらいいねと事務局でも検討していました。地域づくり委員会としてまとめたものを市町村はもとより、道に対してだとか現実的にこういうニーズがあるといったところで、道単独事業なり、国に対して道から要望もしていますから是非そういうところに反映していく、ある意味で事業のモデル化ということにも役立てられるような調査結果が出るという個人的には思います。

【堂前委員】

- ・もともと身障デイサービスを作るのに補助金をもらって建物作ったけど、身障デイサービスの制度がなくなって生活介護に変わったわけです。今の時点になって相互利用だとか、何とかって国は言ってるけれども、元々やっていたことですからね。それを制度をなくしてしまって、今うちの身障デイのところは老人デイで使っているんです。生活介護は障害のほうでやっている状態ですから、共生型も昔から道で児童から老人から障害からとやっていたんですけど、いつも間にか衰退している中で、要はお金がなくなったからやりなさいということなんでしょうけど。

【三浦委員】

- ・本質はそこですよ。

【堂前委員】

- ・でも受け入れの土壌ができているところは結構あると思います。これだけ老人デイのほうで事業所がたくさんできた関係もあって、利用者が減少している傾向もあるので、障害の枠としても受け入れますよといったことも出てくるかもしれないですね。

【岩本推進員】

- ・介護保険のサービスにも調査をするということをお願いしたいと思います。

【堂前委員】

- ・ニーズ調査の部分では、計画策定の中で市町村で児童関係の調査も結構していると思うの

で、そこで確認したら活用できる部分もあると思います。

【窪田委員】

- ・そうした調査で児童関係の回答率がかなり悪いと聞いてます。

【堂前委員】

- ・そうですね。

【窪田委員】

- ・重度心身障害児というのは、重複しているということですよ。例えば車椅子に乗っているだけとか、そういう場合に受け入れられるとか、少し枠を広げられるとか、うまく表現できませんが。

【澤山委員】

- ・てんかんとか、やっぱり発作があるだけで断られることも多かったですし、発作が起きたときの対処ということで、なかなか投薬が難しかったり、受入のハードルが高いのはしょうがないと思います。

【窪田委員】

- ・言い方が悪いんですけど、マンツーマンの対応が必要な子かどうか、集団で見られるか、1対1で常に付いていなければいけないのかで、放課後デイの受け入れも変わってくると思います。いつ、てんかんが起きるかわからないとか、歩行がちょっと危ないので、常時付いていなければいけないとか、そういう子の場合の受け入れが難しくなっているかなと思います。

【堂前委員】

- ・質問項目の中に書けるところがあるといいと思います。今の受け入れで言うとうちで身障デイをやっているときに、うちは看護師もおいていたんだけど、そのときに家族の要望は、送迎時に看護師をつけて欲しいという要望があったのですが、送迎時に看護師は常には付けられません。送迎はするんだけど、そこに必ず看護師を付けてくれといったらそれは出来ないということもあったので、受け入れる側の事業所として、受け入れるけれども、こういう条件とか、事業所からのコメントを記載できる欄があったほうが良いのかなと思います。

【窪田委員】

- ・親御さんが送迎するなら受け入れられるとか。送迎するための車椅子を載せられる車は無いけれど、親御さんが送迎するなら受け入れられるとか色々なパターンがあると思います。

【岩本推進員】

- ・送迎の問題も色々なところで出てますね。伊達市のほうでも送迎で困っているとか自立支援協議会の部会でも話が出ました。
- ・相談支援事業所での実際の相談状況はどうでしょうか。

【窪田委員】

- ・私が受けた方では、身体の医療的ケアの必要な方で、日中一時支援で土曜日に営業している日だけならいいですといった人が1名、常時、てんかん発作がいつ起きるかわからない多動のある子で、走り回りながらばたんとてんかんで倒れる子なので、その子も受け入れを管内の放課後デイ、日中一時とか確認して、結局、室蘭市内ではダメで、登別市内で受け入れてもらえました。

【岩本推進員】

- ・高橋委員の事業所ではどうですか。

【高橋委員】

- ・重度ではないのですが、てんかん発作で投薬が必要だけど看護師がいらないから利用が難し

いかね、(親御さんがいれば) 対応可能かどうかというケースだとか、ヘッドギアをつけているので放課後デイだと走り回っている子どもたちがたくさんいるので、その子たちと一緒にいると危ないということで対応できますかと確認したケースだとか、親御さんが精神で、お子さんも身障で大変だということもあったり、食べ物のおいで条件とかもあって利用できないところで、△△さんで週1回土曜日利用させてもらっているケースがありました。そこまで重たい重度の方でのご相談はないのですが、そこまで行かないけど、軽いわけでもないというケースが多いです。タイプの的に集団で見てもらうのが難しく、行く場所がないといった方の相談があります。

【岩本推進員】

・ そうなると、やっぱり受け入れてもらえるところが無いということですね。

【高橋委員】

・ 親御さんも働きに出たいけど日中どうしようといった相談で、親御さんのおじいちゃんおばあちゃんにご協力いただいたりというケースがあります。

【岩本推進員】

・ 園田委員の事業所ではどうでしょうか。

【園田委員】

・ 当センターでは障害児の計画作成をしていないので、色々なお話を聞いていて勉強になりました。調査票をもらって記入する側から行くと、こういうニーズがあって、それをどれくらい受け入れられるといった回答ができる調査票であれば、自分たちのところは、これくらいならできるという回答になるのではないのでしょうか。

【岩本推進員】

・ 具体的なニーズを示して調査したほうが、事業所のできることも回答しやすいということですかね。

【園田委員】

・ 皆さん受け入れて欲しい条件が違うと思うので、ニーズを示したほうが事業所も回答しやすいと思います。

【窪田委員】

・ 正直、この調査票が着たら、受入不可、看護師がいなくて終わってしまうかなと思います。

【澤山委員】

・ 受け入れられる事業所がほぼないに近い環境で、何を聞いてもただ〇付いて終わるんだろうなと思います。これくらいのケースは受け入れられるとかの回答を得られて、そうした情報を相談支援事業所に流せれば、基礎資料になると思います。

【窪田委員】

・ 例えば、車椅子の方はバリアフリーなので受け入れられるだとか。

【岩本推進員】

・ もう少し、受入条件がわかるような調査票に調整したいと思います。最後に何かありますか。

【三浦委員】

・ 依頼文の中に趣旨とか記載されると思うのですが、事業所も非協力的ではないと思いますが、事業所として荷が重いと捉えられないように、色々な条件を選択できるような調査票になればと思います。

【岩本推進員】

・ 例えばレスパイト的な利用というよりは、親御さんが付いてくれるのであればという事業

所側の思いもあるので、設問の文言なども含めて調査票を整理できればと思います。その他何かありますか。

【窪田委員】

- ・一番問題なのは報酬と事故ですよね。例えば、医療的ケア時が寝てて他の子が乗っかるとか。極力事業所内で事故を起こしたくないと思うのが大前提なので、預ける側も預かる側も事故が一番怖いと思いますので、その辺をどのように乗り越えていくかだと思います。

【岩本推進員】

- ・そういった具体的な事例はありましたか。

【窪田委員】

- ・結局、まずは受け入れてもらうところが問題なので、事故というところまでには至っていないのが現状だと思います。

【岩本推進員】

- ・本日はたくさんご意見をいただきました。今回の意見を踏まえて事務局で整理をさせていただきます。